

設置許可本文記載事項に対する確認結果

設置許可 本文記載事項		設置許可本文に対する変更要否	
		変更要否 (○:要、×:否)	考え方
本文五号	五. 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 リ. 原子炉格納容器の構造及び設備 A. 3号炉 (3)非常用格納容器保護設備の構造 (ii)重大事故等対処設備 f. 重大事故等の収束に必要な水の供給設備		
	復水ピット枯渇又は破損時における蒸気発生器2次側による炉心冷却のための代替淡水源として、No. 3淡水タンク、…を確保する。	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
	復水ピット枯渇時における蒸気発生器2次側による炉心冷却のための代替淡水源として、No. 2, 3淡水タンクを確保する。	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
	燃料取替用水ピット枯渇又は破損時における炉心注水のための代替淡水源として、…、No. 2淡水タンク及び…を確保する。	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
	燃料取替用水ピット枯渇時における炉心注水のための代替淡水源として…、No. 2, 3淡水タンク…を確保する。	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
	燃料取替用水ピット枯渇又は破損時における格納容器スプレイのための代替淡水源として、No. 2淡水タンク及び…を確保する。	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
	燃料取替用水ピット枯渇時における格納容器スプレイのための代替淡水源として、…、No. 2, 3淡水タンク及び…を確保する。	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
	燃料取替用水ピット枯渇又は破損時における使用済燃料ピット注水のための代替淡水源として、No. 2, 3淡水タンク及び…を確保する。 B. 4号炉 ⇒3号炉と同じ記載のため省略	×	リブレース後も代替淡水源として利用できる設計とするため、本文変更を要しない。
S A 関連	第10.1表 重大事故等対策における手順書の概要(2/19) 対応手順等 サポート系機能喪失時 補助給水ポンプの機能回復		
	補助給水ポンプは、復水ピットからNo. 3淡水タンクへの切替え又は復水ピットへの補給により水源を確保し、…原子炉の冷却が可能となるまでの期間、運転を継続する。	×	リブレース後も復水ピットから切替え可能又は補給可能な設計とするため、本文変更を要しない。
	第10.1表 重大事故等対策における手順書の概要(3/19) 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 対応手順等 サポート系機能喪失時 補助給水ポンプの機能回復		
	補助給水ポンプは、復水ピットからNo. 3淡水タンクへの切替え又は復水ピットへの補給により水源を確保し、…原子炉の冷却が可能となるまでの期間、運転を継続する。	×	リブレース後も復水ピットから切替え可能又は補給可能な設計とするため、本文変更を要しない。
	第10.1表 重大事故等対策における手順書の概要(11/19) 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 対応手順等 海水から使用済燃料ピットへの注水		
	使用済燃料ピットの冷却機能若しくは…かつ燃料取替用水ピット及びNo. 3淡水タンクの機能が喪失した場合又は燃料取替用水ピット及びNo. 3淡水タンクからの注水を実施しても水位低下が継続する場合、送水車により海水を使用済燃料ピットへ注水する。	×	淡水タンク機能喪失時の手順に関する記載であり、本文変更を要しない。
	第10.1表 重大事故等対策における手順書の概要(13/19) 1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等 対応手順等 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給 ・復水ピットへの供給ができない場合の代替手段		
	重大事故等の発生により、蒸気発生器2次側による…使用可能であれば多様性拡張設備であるが短時間で実施可能なNo. 3淡水タンクへの水源切替を優先して実施する。 ・復水ピットへの補給	×	リブレース後も復水ピットから切替え可能な設計とするため、本文変更を要しない。
復水ピットへの補給の優先順位は、…使用可能であれば多様性拡張設備であるが短時間で実施可能なNo. 3淡水タンクへの水源切替を優先して実施する。 ・使用済燃料ピットへの水の供給	×	リブレース後も復水ピットから切替え可能な設計とするため、本文変更を要しない。	
使用済燃料ピットへの注水の優先順位は、…使用可能であれば多様性拡張設備であるが短時間で実施可能なNo. 3淡水タンクへの水源切替を優先して実施する。	×	リブレース後も使用済み燃料ピットへ補給可能な設計とするため、本文変更を要しない。	
火災 関連 防護	五. 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ロ. 発電用原子炉施設の一般構造 3号炉及び4号炉 (3) その他の主要な構造 a.設計基準対象施設 (c)火災による損傷の防止 (c-3)火災の感知及び消火 (c-3-2) 消火設備		
	消火用水供給系は、2時間の最大放水量を確保し、所内用水系と共用しない消火を優先する設計並びに水源及び消火ポンプは多重性又は多様性を有する設計とする。	×	リブレース後も基数増により多重性を有する設計とするため、本文変更を要しない。
	b.重大事故等対処施設 (b)火災による損傷の防止 (b-3)火災の感知及び消火 (b-3-2)消火設備		
消火用水供給系は、2時間の最大放水量を確保し、所内用水系と共用しない消火を優先する設計並びに水源及び消火ポンプは多重性又は多様性を有する設計とする。	×	リブレース後も基数増により多重性を有する設計とするため、本文変更を要しない。	
溢水 関連 防護	(d) 溢水による損傷の防止		
	安全施設は、原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なうことのない設計とする。 ・地震に起因する機器の破損等により生じる溢水	×	リブレース後も溢水要求を考慮した容量設計とするため、本文変更を要しない。
	溢水の影響では、溢水源として発生要因別に分類した以下の溢水を想定する。… ・地震に起因する機器の破損等により生じる溢水	×	リブレース後も溢水要求を考慮した容量設計とするため、本文変更を要しない。